

# 地域における障害者支援体制の構築～歯と口の健康づくりから～

北多摩北部保健医療圏

| 実施年度   | 開始 平成16年度      終了(予定) 平成18年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 背景     | 平成9年度から障害者歯科保健推進事業を実施し、障害者が健康で QOL の高い生活を送ることができるように、障害者歯科保健の充実と医療体制整備を推進してきた。事業開始より7年が経過し、その結果から、早い時期からかかりつけ歯科医を持ち、定期的に専門的口腔管理を受けていくことが重要な課題となっている。このような状況を改善するため、地域保健医療推進プランのなかで、障害者歯科保健・医療体制の整備等をあげている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 目標     | 障害者が、地域で安心して健康な生活を送るために歯と口の健康づくりを支援する体制づくりを通して障害者を取り巻く地域の関係機関、団体等のネットワークを構築する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事業内容   | <p>平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校職員、養護学校歯科医、障害者福祉施設職員、保健所職員によるプロジェクトチームを立ち上げ（名称を「歯科保健における障害者支援ネットワーク連絡会(以下、ネットワーク連絡会とする)」とする）、年2回開催。</li> <li>・ネットワーク連絡会メンバーによる、障害者の口腔に関する課題の共有と整理、対策の検討</li> <li>・養護学校職員、養護学校歯科医、障害者福祉施設職員、地域の歯科医師、各市関係職員等への歯科保健研修会の実施。</li> <li>・専門家（スーパーバイザー）による、障害者支援の方法及び障害者の口腔機能評価の方法論の検討</li> </ul> <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク連絡会（新たに市障害福祉所管課職員に参加を依頼）の開催（年2回）</li> <li>・事例検討会、研修会の開催</li> </ul> <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク連絡会、事例検討会の開催</li> <li>・報告書の作成</li> </ul> |
| 評価     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校、障害者福祉施設等の関係者によるネットワーク連絡会を開催するなかで、相互の情報交換や課題の共有化が図られた。</li> <li>・ネットワーク連絡会メンバーより、障害者の口腔に関する課題について、ライフステージにそった具体的な対策が、関係者の役割をふまえ、積極的に提案された。</li> <li>・養護学校において、学校歯科医と連携しての歯科保健活動の検討がされた。</li> <li>・新しい障害者の支援の視点（ICF）をもとに、食べる、話す、呼吸するといった生活機能に着目した支援のあり方が明確になるとともに、客観的な口腔機能の評価指標が提案され、今後の方向性が明らかになった。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                              |
| 問い合わせ先 | <p>多摩小平保健所 企画調整課 保健医療係</p> <p>電話 0424-50-3111</p> <p>ファクシミリ 0424-50-3261</p> <p>E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| 圏域における地域保健の連携促進事業 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北多摩北部保健医療圏        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 実施年度              | 開始 平成16年度 終了(予定) 平成17年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 背景                | 平成15年7月の多摩地域保健サービス検討会の最終報告を受け、都と市の適切な役割分担に基づき、新たな地域保健サービス体制を確立し、圏域の保健衛生水準の向上をめざすため、都内の二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進プランが策定された。特に、東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランでは、指標の設定、実施主体の明確化、圏域重点プランの設定などの特徴を持ち、市民も含めた圏域全体の連携により、プランの確実な実施が期待されている。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目標                | <p>○推進プランに基づく保健医療の総合的推進</p> <p>○圏域における地域保健の連携促進</p> <p>平成16年度<br/>圏域重点プラン及び課題別推進プラン進行管理の手法の確立と実施</p> <p>平成17年度<br/>推進プラン進捗状況等中間評価手法の確立及び報告作成、圏域内連携促進の環境づくり</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業内容              | <p>平成16年度</p> <p>【地域保健医療推進プラン進行管理】<br/>圏域重点プラン、課題別推進プラン等に係る進捗状況管理表を作成し、地域保健医療協議会及び各部会において報告・進行管理を行った。また、各部会で議題となった事業については、全ての計画・進捗状況等の報告も行った。今後の進捗状況の全体評価は、協議会における年1回とし、各プランについては、各部会で進行管理を行うこととした。</p> <p>【圏域連携促進】<br/>圏域連携の環境づくりの一環として、各市に協力を呼びかけ、保健所主催の「健康づくり推進員研修会」を開催し、圏域内における健康づくり推進員や栄養改善推進員の資質向上や交流を図った。</p> <p>平成17年度</p> <p>【地域保健医療推進プラン進行管理】<br/>推進プラン進捗状況等中間評価手法の検討・確立と調査及び中間報告の作成</p> <p>【圏域連携促進】<br/>圏域で連携して取り組む地域保健連携事業の実施と評価（禁煙マップの作成等）</p> |
| 評価                | <p>【地域保健医療推進プラン進行管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「圏域重点プラン等進捗状況管理表」については、計画どおり集約・作成・報告できたものの、事業計画・実施状況等の記載内容や実際の事業実施は各事業主体に委ねられており、協議会で事業の進行管理及び進捗状況の評価をどのように行うか、その視点や手法などの検討が必要である。</li> </ul> <p>【圏域連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健康づくり推進員研修会」を実施し、圏域内の推進員の資質向上や交流を図ることができたが、さらに連携を進めるため、圏域で協働して事業に取り組む課題（例えば、推進プランの取組事項であり、協議会等において関心の高さが伺える、禁煙を希望する人への支援に関する事業など）や方法について、各市と協力しながら検討する必要がある。</li> </ul>               |
| 問い合わせ先            | <p>多摩小平保健所 企画調整課 企画調整係</p> <p>電話 0424-50-3111</p> <p>ファクシミリ 0424-50-3261</p> <p>E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

「圏域重点プラン」等進捗状況管理表

部 会 健康なまち・地域ケア部会

第1章 第1節 ニーズに応じた健康づくりの社会的推進

1. 総合的な健康づくり対策の推進(プランp37) 【項目のまとめ】 健康づくりの取組を総合的に推進する計画を策定し、市民が生涯にわたり健康づくりを続けていくための環境を整備する。

1. 19年度達成目標及び年度別実施計画

| ◆ 圏域重点プラン<br>※課題別プラン(保健所実施)<br>☆地域保健サービス推進事業<br>(市実施) | 19年度の達成目標                                                                                                                      | 年 度 別 実 施 計 画                                                                                                             |                                                                                |      |      | 実施<br>主体                    |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------|------|-----------------------------|
|                                                       |                                                                                                                                | 15年度                                                                                                                      | 16年度                                                                           | 17年度 | 18年度 | 19年度                        |
| ◆健康づくりに係る計画の<br>策定支援                                  | ○地域の特徴を踏まえたターゲット分析及び<br>情報提供を行う。<br><br>○市の要望により策定に当たった際の協力<br>を行う。                                                            | ・健康意識調査実施(H15.9)<br>・北多摩北部保健医療圏 保健・医療・<br>福祉基礎資料集の発行<br><br>・1市策定(16年3月)<br>・2市策定予定(17年9月・18年3月)<br>・1市策定時期未定<br>・1市策定検討中 | ・健康意識調査の詳細な解析<br><br>・市計画策定の支援                                                 |      |      | ・健康意識調査実施(H19.9)<br><br>保健所 |
| ☆健康づくり広報事業<br>(東村山市)                                  | 【事業目的】<br>・健康づくり活動(保健推進員活動、保健<br>事業等)を広報し、住民一人ひとりに健<br>康<br>づくりへの取組を継続的に働きかける。<br>・地域保健活動や保健計画策定への関<br>心<br>を高め、健康づくりの推進に役立てる。 | -                                                                                                                         | ・市内全町の保健推進員を主体とした<br>ホームページによる相互情報交換と<br>健康情報等の提供<br>・広報紙、保健事業一覧表の発行<br>(継続実施) |      |      | 市                           |

2. 16年度進捗状況及び評価

| 2. 16年度進捗状況及び評価                                       |                                                                                                                                                                   |                                                              |                        |                      |      |         |      |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------|------|---------|------|
| ◆ 圏域重点プラン<br>※課題別プラン(保健所実施)<br>☆地域保健サービス推進事業<br>(市実施) | 前年度進捗状況の評価と課題                                                                                                                                                     | 16年度の計画                                                      | 16年度進捗状況<br>(17年3月末現在) | 16年度末現在の19年度に向けた進捗状況 |      |         | 実施主体 |
|                                                       |                                                                                                                                                                   |                                                              |                        | 順調                   | ほぼ順調 | やや遅れている |      |
| ◆健康づくりに係る計画の策定支援                                      | ・健康意識調査を実施し、各市ごとに調査結果をまとめ、情報提供した。<br>⇒ 圏域及び各市における健康意識・ニーズの現状を把握し、事業検討等の基礎指標としての活用に貢献した。<br>・北多摩北部保健医療圏 保健・医療・福祉基礎資料集を発行した。<br>⇒ 各市における基本データを提供し、事業実施に関する分析等に貢献した。 | ・健康意識調査の詳細な解析<br>・北多摩北部保健医療圏 保健・医療・福祉基礎資料集の発行                |                        |                      |      | 保健所     |      |
|                                                       | ・計画策定のための検討支援、データ等情報提供などを行い、1市が策定を完了した。<br>⇒ 1市の計画策定に係る検討会に職員が参画し、貢献できた。                                                                                          | ・基礎資料集の発行などにより、市計画策定の支援を行う。                                  |                        |                      |      |         |      |
| ☆健康づくり広報事業<br>(東村山市)                                  | -                                                                                                                                                                 | ・市内全町の保健推進員を主体としたホームページによる相互情報交換と健康情報等の提供<br>・広報紙、保健事業一覧表の発行 |                        |                      |      |         | 市    |

# 健康づくり推進員研修会

## ～健康づくり推進員等の役割と活動報告～

今回、健康づくり推進員や栄養改善推進員の皆様の役割について、理解を深めていただくとともに、ほかの市の方々との交流を図ることを目的に、研修会を開催することになりました。

日ごろの活動を行うのにあたり、ほかの市ではどんな活動をしているのかしら？と情報を収集したい方など、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

|     |                                                                                                                                                      |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | ○ 基調講演「健康づくり推進員への期待」<br>○ 実践報告会                                                                                                                      |
| 講 師 | 基調講演 梶山純一氏（東京都福祉保健局技監）<br>実践報告<br>小平市地域健康づくり推進員・・・横澤正世さん 他<br>東村山市保健推進員・・・・・・・・五野井三千代さん<br>清瀬市健康づくり推進員・・・・・・・・田島通夫さん<br>東久留米市栄養改善推進員・・・・・・・・菊池信子さん 他 |
| 日 時 | 平成16年12月17日（金）午後1時30分から4時30分                                                                                                                         |
| 会 場 | 多摩小平保健所 講堂                                                                                                                                           |
| 対 象 | 小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の健康推進員及び栄養改善推進員 ほか                                                                                                            |

申し込み 受講申込書（裏面）に記入し、多摩小平保健所あてにファクシミリにて送信、又は電話にて11月30日（火）までに申し込んでください。

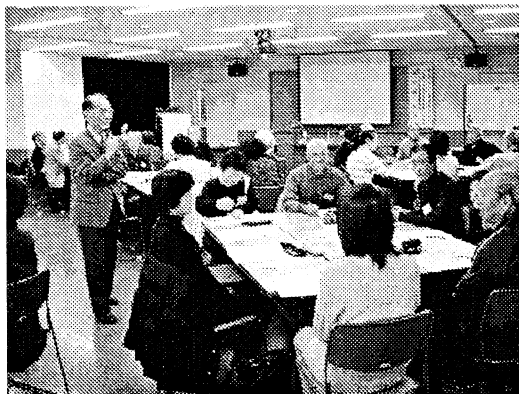
### 問い合わせ

多摩小平保健所 企画調整課企画調整係 山嶋、高橋

T E L : 0424-50-3111 (内 230) F A X : 0424-50-3261

## 福祉保健局ミニ通信「多摩小平保健所・健康づくり推進員研修会開催しました」

12月17日（金）、多摩小平保健所において「健康づくり推進員研修会」を開催し、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市から70名の参加がありました。健康づくり推進員や栄養改善推進員を対象にした今回の研修会は保健所と市の担当で協働企画し、北多摩北部保健医療圏では初めて開催いたしました。



講師には健康づくり推進員活動に造詣の深い、福祉保健局の梶山純一技監をお招きしました。

前半は、最初に各市混合のグループごとにゲーム形式の自己紹介が行われ、会場は一気に和やかな雰囲気に包まれました。

その後、各市の健康づくり推進員や栄養改善推進員の代表の方から、体操教室や料理講習会、ウォーキングマップづくりなど生き生きとした活動の報告がありました。どの市からもパワーポイントやパネル及びマップの展示などの工夫を凝らした発表があり、他市の活動を参考にしたい等活発な意見が出されました。

また、組織づくりの苦労や市民へのPRの悩みなどの話には共感の声が多く出され、交流の輪が広がりました。

後半は梶山講師から、他の地域の活動の様子や健康づくりを楽しく進めるヒントを伺いました。

“健康づくり”とは、どんな健康状態でも夢中になれることがあり、それを支えてくれる仲間がいればどんな活動でも良い、まずは推進員が楽しいと感じることから始めよう、との講師の言葉に元気をもらい、好評のうちに閉会となりました。

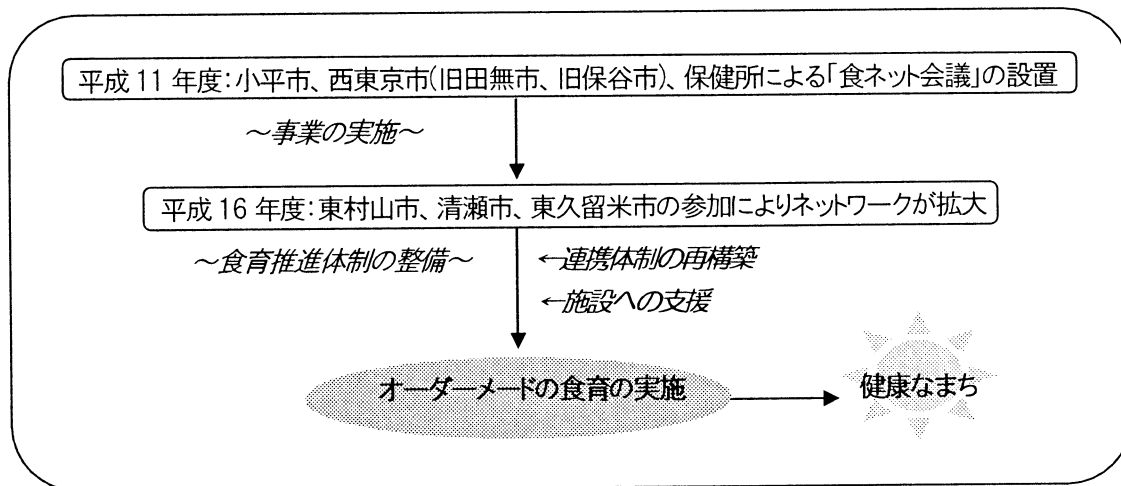


今後、具体的な活動については各市が継続して推進していく予定です。

（多摩小平保健所 企画調整課）

| 「食を通した地域の健康づくり事業」による食育推進体制の整備 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北多摩北部保健医療圏                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 実施年度                          | 開始 平成 16 年度      終了 平成 16 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 背景                            | <p>「食を通した地域の健康づくり事業」は、住民の健康づくりを「食」の面から支援するため、保健所が拠点となって関係機関等との連携を図り、地域ぐるみの健康づくりを推進することを目的に、平成 11 年度から実施している。</p> <p>本事業の活動組織である「食を通した地域の健康づくりネットワーク会議(以下「食ネット会議」という。)」は保健所及び各市行政関係栄養士等により構成されており、これまでの様々な取組を通じて多くの関係機関等との連携が図られてきた。</p> <p>現在、平成 16 年度の保健所再編とともに、圏域全体へのネットワークの拡大を進めているところである。しかし、各施設の考え方は多様化しており、従来の体制をそのまま継続することは困難となってきた。</p> <p>そこで、「食を通した地域の健康づくり事業」に係る連携体制の再構築を図り、ネットワークを構成する各施設からオーダーメイドの食育を発信して、当圏域の食からの健康づくりを一層推進することを目的に、食育推進体制の整備を行うこととした。</p>                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目標                            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ネットワークがより有効に機能する。</li> <li>2 新たな参加機関がネットワークに確実に定着する。</li> <li>3 ネットワークの各機関がそれぞれの役割を果たせる食育を、効果的に実施する。</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業内容                          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 連携体制の再構築に関すること <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「食を通した地域の健康づくり事業に関するアンケート調査」の実施</li> <li>(2) 今後の事業と連携のあり方に関する提案</li> </ol> </li> <li>2 食育の実施に関すること <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 食育事業報告書(評価シート)の作成</li> <li>(2) 平成 16 年度課題別地域保健医療推進プラン「食育評価研修会」の開催</li> </ol> </li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 評価                            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各事業内容の評価 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アンケート調査の実施によって、ネットワークや食育に関する関係者の考えや実態を把握することができ、今後のあり方をより明確にすることができた。</li> <li>(2) 「連携」が関係者や地域に様々な効果をもたらすことを再確認した。</li> <li>(3) 食育評価研修会の獲得目標である「評価を理解する」「評価方法を知る」については、実施後にアンケート調査を行ったところ、ほとんどの人が「評価」や「評価方法」を「理解できた」と答えていた。さらに、全員から「評価を行ってみようと思う」という回答を得たことは、大変有意義であった。</li> </ol> </li> <li>2 事業全体の評価と課題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後のあり方を明確にしたことにより、「食を通した地域の健康づくり事業」について関係者と共通認識を持つことができた。</li> <li>(2) 新たに参加した各市においても具体的な取組が開始された。地域の食育を推進する上で本事業が重要な役割を持つことを再認識した。</li> <li>(3) 「今後の事業と連携のあり方に関する提案」内容についての試行を行った。食ネット会議委員の理解も得られ、効果が期待できることがわかったことから、今後も積極的に取組んでいく。</li> </ol> </li> </ol> |
| 問い合わせ先                        | <p>多摩小平保健所    生活環境安全課    保健栄養係</p> <p>電                    話      0 4 2 4 - 5 0 - 3 1 1 1    内線 2 4 5</p> <p>ファクシミリ      0 4 2 4 - 5 0 - 3 2 6 1</p> <p>E-mail              S0200169@section.metro.tokyo.jp</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 1 取組の背景



## 2 実施内容

連携体制の再構築に向け、平成11年度から15年度までに「食を通した地域の健康づくり事業」に携わった小平市及び西東京市の健康課、保育課、学務課、市立保育園及び市立小学校等に勤務する行政栄養士等65人を対象としたアンケート調査を実施した(回収55人・回収率84.6%)。これらの調査結果やこれまでの実施状況等をもとに、今後の事業と連携のあり方について検討し、提案を行った。

また、施設において効果的な食育を実施するための支援方策として、食育事業報告書(評価シート)様式を作成した。さらに、「評価」に関する知識を普及し、食育事業報告書の積極的な活用を図るため、食育評価研修会を開催した。

### 「食を通した地域の健康づくり事業」に関するアンケート調査の実施

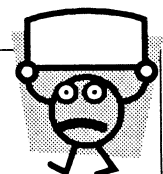
#### ■ アンケート調査結果(抜粋)

##### 《ネットワークに関すること》

- お互いの考えや実践を認め合い、分かちあうことができた人は全体の約7割
- 自分の活動に満足している人は34%
- 満足していないと答えた人の理由は、「自分の活動が不十分だったため」「積極的に関わらなかったため」「仕事が忙しく、活動を広げられない」等
- 他の施設や部署等と連携や交流することが自分の仕事にメリットがあると実感した人は約7割
- この事業によって「視野が広がった」ととらえている人は約7割
- 「自分たちの食育活動は地域全体の食育の推進に貢献している」と思うようになった人は約7割
- 今後も積極的に関わりたいと答えた人は33%、わからないと答えた人は36%
- 他の施設との交流は、特に「自分の市内」での頻度が増加し、徐々に市外にも広がっている

##### 《食育に関すること》

- 食育事業に取り組む気持ちに変化があった人は約8割
- 具体的な変化は、「意欲がわいた」「視野が広がった」「取組内容が豊富になった」等
- 「自分の食育事業に活かしている」と答えた人は約7割
- 施設が1年間に実施する食育事業数は、本事業に関わる以前と現在を比較すると、特に「パンフレットの配布」や「施設外の対象者への栄養教育」が増加している



■アンケート調査結果からわかった関係者の「成果」

- 関係者の視野が広がった。
- 関係者は、事業に関わったことによって食育に取り組む気持ちに変化が生じた。
- 関係者は、事業により得た知識や技術を、自分の施設の食育に活用している。
- 関係者は、自分の活動が地域の食育に貢献していると実感しており、やりがいと意欲をもって活動している。

■アンケート調査結果からわかった関係者の「課題」

- 組織や施設によって食育に対する考え方や取組の程度が違う。
- 「食育の取組方法や展開方法がわからないため、積極的になれない」と感じる人がいる。
- 自分が満足できる活動をしたいと考えている。
- 「食ネット会議で実施する事業を、そのまま自分の施設で実施することは難しい」と思う人がいる。

これらのことから、保健所の役割として、地域全体が食育に取り組めるための環境整備、技術や情報提供などの支援が求められていることを認識した。また、地域に食育を普及させるための推進力として、食ネット会議のパワーを活用すべきであることも再確認した。

■改善の方向性

【キーワード】

- ・ 目的の共有
- ・ 連携と役割分担
- ・ 対象にあった事業の実施

■展開方法

① 食育について市や関係機関と共通の理解を持つ



⇒組織へのアプローチ 発信は保健所から

今までの栄養士は、適正な栄養管理のもと、おいしく安全な給食を提供する役割を担ってきた。最近では食育という新たな視点で栄養教育を実施し、しかもより質の高い給食を実施することが求められている。今後、栄養士がアクティブに食育を推進していくには、その役割や重要性を組織にきちんと伝えていくことが不可欠である。共通理解のもと目的を共有し、栄養士が地域の健康づくりに積極的に取り組めるよう、保健所から関係機関に発信していく。

② 食を通した地域の健康づくり事業の機能や位置づけを明確にする



⇒組織や個人へのアプローチ 発信は事業の仲間から・保健所から

「食を通した地域の健康づくり事業」は、ライフステージを横断する全ての施設が参加し、連携によって圏域全体が一体となって進めていくことに意義がある。保健所は市や関係機関に対し、連携の必要性やメリットを示し、「北多摩北部地域保健医療圏地域保健医療推進プラン」の推進を図るために圏域全体が一丸となって取り組む必要があることを明確にしていく。

### ③ 個人の取組を支援する

施設や関係機関が、それぞれの役割を果たせる食育を適切に実施していくことは、地域の食育の推進に不可欠である。連携と役割分担のもと、個人の状況を十分踏まえた支援を行うことが重要である。

#### もっと取り組みたい人へ



⇒個人へのアプローチ 発信は事業の仲間から・保健所から

全体の牽引役をお願いしたい

食育の重要性を誰よりも認識し、先駆的な取組を工夫しながら進めている施設に対しては、レベルアップに少しでも役立つよう、情報提供等を行う。また、各施設での取組事例等を報告する場を提供するなど、これらの施設の協力を得て、他の施設への普及拡大を図っていく。

#### これから事業を実施する人へ



⇒個人へのアプローチ 発信は食ネット会議委員から・事業の仲間から

そっと後押ししたい

この事業に参加したことによって「視野は広がったが、発信や展開は行っていない」人は、全体の3分の1を占めていた。まだ動き始めている人が具体的な活動を開始できるよう、情報提供や技術支援を行い、そっと後押しをしていく。

また、自分の活動に満足している人が35%に留まっているが、不満足の原因として自分の活動に納得していないという厳しい自己評価が多かった。満足できる食育を実施するために、積極的な情報提供や技術支援を行っていく。

また、食ネット会議委員を食育リーダーとして位置付けるなど、相談窓口としての役割についても検討していく。

#### 今のところ取り組む予定のない人へ



⇒個人へのアプローチ 発信は事業の仲間から・保健所から

取組むきっかけになりたい

「どのように関わっていけばよいかわからない」と答えた人が36%いた。自分が関わっているという実感を得られるために事業の目的や取組の主旨を十分説明するとともに、事例等を紹介し、実現可能な取組から実施できるよう支援を行っていく。

### ④ より展開しやすい事業設定



⇒組織や個人へのアプローチ 発信は事業の仲間から・保健所から

事業が展開しやすくなるよう、食ネット会議が中心となって圏域全体で検討した、圏域共通の改善目標(名称「圏域栄養ナビ」)を策定する。

これまで取り組んできた事業内容では、全てのライフステージや全ての施設を網羅するテーマとはなり得ず、事業に参加しにくい施設もあった。今後は、この共通目標をもとに、施設が対象にあった事業を実施することが可能となる。

## 食育事業報告書の作成

施設が評価の視点を持って事業を企画・実施するための一助として、食育事業報告書を作成した。基本的な項目により構成しているので、使用に当たっては施設が調製して使用することとした。

また、「保育所」「小学校」「成人」の報告書記載例及び「食育事業報告書の活用について」を併せて作成した。

## 食育評価研修会の開催

施設が評価について正しい知識と理解を持つことが、評価を行う施設の拡大及び食育事業報告書の普及につながると考え、以下のとおり食育評価研修会を開催した。

- 日時 平成17年2月8日(火曜日)  
午後2時から5時05分まで
- 会場 多摩小平保健所 講堂
- 対象 市役所、保育園、学校等行政関係栄養士及び地域活動栄養士等（30名参加）
- 内容 「食育事業の評価について」  
○講義「評価とは」 ○演習「食育事業報告書を活用した評価の実際」 ○発表、まとめ
- 講師 新潟医療福祉大学医療技術学部健康栄養学科助教授 村山伸子先生

| 課長        | 係長                                 | 担当      |        |        |         |
|-----------|------------------------------------|---------|--------|--------|---------|
|           |                                    |         |        |        |         |
| 食育事業報告書   |                                    |         |        |        |         |
|           |                                    | 平成 年度   |        |        |         |
| 事業名       |                                    | 担当部所    |        |        |         |
| 事業目標(ア)   |                                    | 作成者     |        |        |         |
| 事業内容      | 【計画】(イ)                            | 【実施】(キ) |        |        |         |
|           |                                    |         |        |        |         |
| 経費 (ウ)    | (ク)                                |         |        |        |         |
| 具体的な成果の状況 | 評価項目(エ)                            | 現状(オ)   | 目標値(カ) | 実施後(ケ) | 評価方法(コ) |
|           |                                    |         |        |        |         |
|           |                                    |         |        |        |         |
|           |                                    |         |        |        |         |
|           |                                    |         |        |        |         |
|           |                                    |         |        |        |         |
| 総合評価(サ)   | 目標が達成できた ・ 一部できた ・ ほとんどできなかった (理由) |         |        |        |         |
| 今後の計画(シ)  |                                    |         |        |        |         |

## 3 まとめ

ネットワークが構築される以前の施設は、それぞれが事業を行っていたものの、他の施設の取組について知る機会はその多くはなかった。しかし、交流の機会を持ち始めたことによって、「もっと情報交換したい」「自分の事業に活かしたい」という声が聞こえるようになったことから、保健所が中心となり、食ネット会議を設置することとなった。

その後、市内の行政関係栄養士の間には部課を横断したネットワークが形成され、市栄養士連絡会が設置されるなど、市単位での取組に波及していった。やりがいと意欲をもって事業に取り組んでいる関係者によって、圏域の健康度アップが図られているところである。

今後、圏域5市に連携が拡大したことを踏まえ、下記の体制によって地域の食育を推進していくこととした。

### 【食育推進体制の整備のポイント】

- ・ 食ネット会議は、市や関係機関が一体的に事業に取り組めるよう、圏域全体の食育の方向性や取組目標を示す。
- ・ 保健所は、施設がそれぞれの役割を果たせるオーダーメイドの食育を、企画、実施、評価できるよう支援する。
- ・ 市は、市栄養士連絡会の機能を充実させ、市を基本的な組織として事業を展開するとともに、事業を通じてそれぞれの連携を拡大、充実させる。
- ・ 保健所や各市健康課は、施設間の情報を整理、交流させ、食育の実施に役立てる。